

環 整 第 1024 号
平成 24 年 4 月 10 日

各市町長・
関係一部事務組合管理者 様

兵庫県環境部長 築谷 尚嗣

東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理について

平素より環境行政の推進にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、東日本大震災により発生した災害廃棄物の量は膨大であり、被災地の早期の復旧・復興に向けて、災害廃棄物を適正かつ速やかに処理することが喫緊の課題です。

阪神・淡路大震災を経験した兵庫県は、積極的な取組が期待されており、関西広域連合と連携して、災害廃棄物の受入について検討を行ってきました。

関西広域連合では、災害廃棄物の処理に係る安全性の確保等について、技術的な観点から検討を行うため、専門家会議を設置し、平成 24 年 3 月 25 日に「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」についての報告を受けました。

この報告を受けて関西広域連合から、構成府県及び大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、積極的に取り組むよう要請がありました。

これに基づき、各府県において、関係市町の協力が得られるよう取り組むこととなり、4 月 9 日に説明会を開催し、協力を要請したところです。

については、災害廃棄物の処理について、どのようなことができるのか、前向きなご検討をお願いします。